

オーソライズド・ジェネリック『カンデサルタン「あすか」』発売1周年記念Web講演会

調剤薬局を取り巻く環境変化と

今後の薬剤師の在り方

2015年9月17日開催



講演1

「地域包括ケア実現のために薬局が果たすべき役割」
～2016年度医療保険制度改定の及ぼす影響を踏まえて～

ファルメディコ株式会社 代表取締役 医師

狭間 研至 先生

薬局経営や薬剤師を取り巻く環境が変化していく中、薬剤師がこれまで果たしてきた役割を評価するとともに、今後どうあるべきかを考えていかなければならない。その際に、地域包括ケアは非常に重要なパーツとなってくる。要介護高齢者が「在宅医療」という薬物療法を医療機関以外で受ける、これまでにないシチュエーションになってきている。最近では、医師の在宅診療に同行するだけでなく、薬剤師が単独訪問することで、新たな展開が見られている。薬剤師の専門性を活かし、患者の状態に応じ、最適な薬物療法を確認することができる。漫然投与、Overdose、副作用など、薬剤師が気付いたことを医師に伝えることにより、投薬数や薬剤費の減少が期待できる。

また、薬剤師の専門性を発揮できる機会は「薬を飲む前」から「薬を飲んだ後」に変わってきている。薬剤師法第25条の2では薬学的知見に基づく指導の義務

があったが、これは医師法第23条と同じ「義務」であり、大きな意味を持っている。

医療資源は限られる中で高齢者比率は今後増加していき、地域包括ケアが進められていくが、薬剤師は「逆算の視点」でその役割を考えていく必要がある。超高齢社会の地域医療は、患者ごとの個別化医療であり、地域での薬物治療をいかに安全で質高く行うかが重要である。旧来の調剤業務のモノと情報の専門家から脱却し、薬を飲んだ後も含めた薬物治療学の視点を取り入れることで、わが国の医療費適正化などの次のステップへの広がり期待できる。現在、薬剤師は28万人、薬局は5万7,000軒ある。地域包括ケアの達成に向け、このリソースをどのように活用していくかが重要である。薬剤師が変われば、地域医療が変わっていくのである。

講演2

「保険薬局における在宅医療の取り組み」

株式会社サン薬局 在宅薬物治療支援部

奈良 健 先生



現在、「薬局薬剤師が在宅医療に参加すること」が多く話題になっているが、その際、まずは「薬剤師へのニーズは何か」を考える事が大切である。依頼をしてきた医師や看護師、ケアマネージャーは我々に何を期待しているのだろうか。重い経腸栄養剤を運ぶことや、無菌調剤した輸液、医療用麻薬を患者さんのお手元に確実にお届けすることだろうか。また、飲み残しの薬が生じることがないよう、服用の仕方を工夫し、整理して評価することだろうか。そのいずれも「モノの管理」という点で薬剤師が負うべき重要な任務であることは間違いない。ただ、我々の使命は「『医薬品』というモノを渡すことで、生命や健康を守る」という事である事を忘れてはならない。我々の任務には必ず薬剤という「モノ」が絡んでくるので、普段の業務の中で「モノを渡すことが目的」になってしまいがちになる。薬剤師が患者さんのお宅を訪問する事によって、確実にお手元に薬を届け、安全に薬が投与できるよう整理し情報提供するだけでなく、その薬物治療によって症状がどのように変化したかの情報について責任を持って収集し、評価して次に向けて提案することが重要となる。この評価の段階において、薬物動態学や薬理学、製剤学といった「薬剤師のみが持つ」知識が活用される事でオリジナリティが発揮され、患者さんに提供される医療サービスの質が向上されるのは確実である。ここに「ブレないニーズ」とそれを提供する「プロとしてのやりがい」がある。

また、在宅医療においては、多職種のスタッフが同じ建物の中に存在する病棟と異なり、それぞれの職種が所属する組織が異なる。そのために、より一層最新の情報を共有するシステムが必要となる。

つまり、地域医療において薬剤師の果たすべきミッションは、「医療チームのメンバーとして医療者の視点から患者を見守ること」と「薬剤の専門家として薬物治療の質をさらに向上させること」である。

これらに全うするために必要不可欠なものは、共有されている最新の情報であり、薬局カウンターの中に座っているだけでは入手できず、患者さんや自分以外の職種のスタッフのもとに自ら採りに行って入手出来るものである。また、「患者さんのために」というこの姿勢は医療福祉に関わる全てのスタッフの共通理念であり、この姿勢を示すことが地域における連携体制を構築する上で最も大切であると言える。

これから在宅支援業務を始めようとしてきっかけを探している薬剤師の方には、まず地域の多職種勉強会などに出席し、積極的に発言することで上記の姿勢を示すことを勧める。そこからご縁が始まると自分の経験から提案する。そして在宅支援業務を始めたのであれば、他職種との打ち合わせへの出席や書類提出、情報共有のための連絡などを自分の都合で休んだり止めたりしないことが、信頼を獲得し業務を継続していくポイントと考える。

パネルディスカッション

「今後の薬局経営と求められる薬剤師像」

■ パネリスト

ファルメディコ株式会社 代表取締役 医師 **狭間 研至 先生**



株式会社サン薬局 在宅薬物治療支援部 **奈良 健 先生**



株式会社玉屋利兵衛 やまのべ駅前調剤薬局 代表取締役 **安井 浩 先生**

◆ **今後の薬剤師について**

< 狭間先生 >

対物業務から対人業務にシフトしてきている。例えば、薬歴を充実させるために患者の話を聞くのではなく、問題解決など何かを良くする目的で聞くことが重要である。ただし、外来処方せん調剤業務の中でいかに対人業務にシフトしていくかが、今後の薬局経営のポイントではないか。

< 奈良先生 >

時代背景をみて、地域ニーズは何かを把握することが、薬剤師にとってチャンスとなる。若い薬剤師が情熱をもって活躍できるよう、働き甲斐のある環境を作ることが薬局経営で重要となる。

< 安井先生 >

薬局や薬剤師がやれることは非常に多い。とくに薬剤師としての専門的な情報提供はもっとできる。そのために会話が重要で、事務スタッフを含め、患者とのコミュニケーションを重視している。

◆ **調剤薬局を取り巻く環境変化について**

< 狭間先生 >

薬局経営はここ数十年、処方せん調剤に特化して進められてきた。大きなパワーを持った組織と比べると経営的には厳しいところがある。しかしながら、視点を変えることでチャンスがうまれるのではないか。

< 奈良先生 >

大きな組織力や資金力を持ったグループ薬局が出てきた一方で、在宅業務を含め地域ニーズに応じた薬局経営という選択肢があうように思う。

< 安井先生 >

薬剤師に求められる役割自体は変わっていない。医薬分業の流れの中で、薬局経営が出店を重視した「量」の評価を中心に業界が動いてきたように感じる。分業率も高くなり、高齢化社会での社会保障費の問題もあり、今後は「質」の部分が評価されるようになるのではないか。

アーカイブ動画の視聴方法 (YouTubeでの再放送)



当セミナーの動画は無料でご視聴いただけます。(2016年6月末日までの期間限定再放送)

インターネットへご接続の上、以下のURLをご入力下さい。

<http://qq3q.biz/oBCM>



- ①動画はPCまたはiPad等のタブレット及びスマートフォンでもご覧頂けます。(動画はYouTubeで公開されます)
- ②視聴にはインターネットへの接続が必要です。別途パケット通信料が発生致します。(90分の動画視聴で約1,020MB程度)
- ③本シンポジウムは医療及び学術情報の提供を目的としたものではないため、一般の方のご視聴は対象としておりません。